

## 令和3年度 長浜市農業施策に関する意見 回答書

令和2年12月17日（木）15時00分～・市民交流センター

項 目	1. 多様な担い手の確保・育成について
意見内容	<p>① 生きがい農家の育成について  米・麦・大豆の土地利用型農業で他産業並みの収入を得るには、本市の基本構想においても23haの経営が必要であり、初期投資と農地の集積を考えると現実には不可能で、親元就農は別として、他産業と比較して職業として選択されるには厳しい実態があります。  反面、「農」への関心の高まりとともに、「半農半x」など農的な要素を取り入れた暮らしが、ここ数年注目を集めています。  そこで、将来、担い手となるかもしれない農業従事者のすそ野を広げていくため、農業に興味のある人に農業を体験してもらう、農業に興味のある人を増やしていく取り組みが大切と考えます。</p> <p>○ 生きがい農家の掘り起こし・育成に向け、県の普及員やJAのOBのような専門家の指導による播種から収穫まで年間を通した実証圃場での研修  （参考）兵庫楽農生活センターの「生きがい農業コース」の取り組み</p> <p>② 小規模農家の育成について  機械の更新については、規模の大小にかかわらず苦慮されております。特に小規模農家には何の支援策もないため、以前から要望してきたところです。  今年度、新たに「小規模農家営農継続支援事業補助金」を創設いただき、大変好評であったと聞いておりますが、補助の総額が少なく、残念ながら支援を受けられたのはほんの一握りの農家に過ぎない状況でした。  小規模農家を対象とした支援は、営農継続のみならず、農村の存続及び遊休農地の発生防止の観点からも大変重要と考えておりますので、是非とも拡充をお願いします。</p> <p>○ 「小規模農家営農継続支援事業補助金」の補助総額の増額</p> <p>③ 中規模・大規模農家の支援について  小規模農家の離農により、小規模農家の手放した農地は担い手に集積され、規模拡大も大きく進みました。  農地の集積が進むにつれ、農業機械も大型化してきましたので、事故なく安全に作業をするには、必要な免許を取得するとともに、基本操作や安全な運転技術を習得する必要があります。  また、規模拡大したことにより、自身の経営に見合った適正規模を超えてしまい、余力のない担い手も増えてきています。このような状況で、あってはなりません。事故等により、中規模・大規模農家が経営を持続できない事態に陥った時に、その経営面積を引き受けられる担い手がなければ、一度に大量の遊休農地が発生してしまう危険性があります。</p> <p>○ 農業機械の免許取得や技能習得への支援  ○ 中規模・大規模農家が営農を継続でき、営農継続が不可能な事態に陥った場合でも、その農地が担い手により耕作され、遊休化することのない地域ごとの支援体制の構築</p> <p>④ 女性農業者の支援について  近年、「農業女子」という言葉を耳にしますが、「きめ細やかな気配りができる」</p>

	<p>「消費者の観点を持っている」などの強みから、女性ならではの視点やアイデアが生み出した商品やサービスも多いことから、女性農業者の活躍が期待され、女性が働きやすい環境整備も求められているところです。</p> <p>農業委員会においても、今年度は女性農業者を対象に意見交換会を実施しました。意見交換会では、同じ悩みや苦労話に共感し、初めての取り組みながら交流の輪が広がりましたので、今後も継続して交流の場を設けたいと考えているところです。</p> <p>市におかれましても、女性農業者が生き生きと農作業や農業経営に参画できるよう次の取組を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性農業者を対象とした農業機械研修及び経営研修</li> <li>○ 女性農業者による組織設置及び情報共有の場づくり</li> <li>○ 女性ならではの経営支援及び助成制度の創設</li> </ul> <p>⑤ 農業サポーター制度の開設について</p> <p>農業法人等は、繁忙期に必要な臨時的な労働力を確保するために、近所の人をお願いしたり、シルバー人材センターに委託したりと苦慮しています。</p> <p>また、非農家であっても、農業に興味がある、時間の空いている時なら農作業を試みたいなど、潜在的な労働力は存在するように思われます。</p> <p>実際に、茨城県牛久市では、農業経営者と労働力を結びつける「農業サポーター制度」を運用しておられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 茨城県牛久市の「農業サポーター制度」を参考に、農業経営者と労働力を結びつける仕組みの構築 (参考) 茨城県牛久市の取り組み (名称: 牛久市農業ヘルパー制度)</li> </ul>
<p>回 答</p>	<p>① 生きがい農家の育成について</p> <p>実証圃場での研修は、定年帰農者等が農業に取り組むきっかけづくりに有効と考えますので、生きがい農家の育成については、県と連携を図りながら、県農業技術センターなどが主催する研修会などを通じて進めていきます。</p> <p>② 小規模農家の育成について</p> <p>小規模農家に対し農業機械の購入等を支援する、「小規模農家営農継続支援事業」については、農業委員会や農業者等からの要望等を踏まえ、本年度から新たにスタートし、既に10件の補助実績がありますので、現在、次年度、予算の増額に向け、調整中です。</p> <p>③ 中規模・大規模農家の支援について</p> <p>農業機械の免許取得については、農業法人または集落営農組織に対し農業機械の操作に必要な大型特殊免許等の取得を支援するとともに、技能習得については、各担い手農家に対し湖北地域農業センターなどが主催する様々なセミナーや研修会等を通じて支援しており、引き続き、必要な支援を進めていきます。</p>

また、平成 29 年度に市と JA 北びわこが「緊急時における農作業支援協定」を締結し、農業者がケガなどにより営農活動ができなくなった場合の緊急支援体制を整備しています。

加えて、中核農業者が主体的に相互協力組織をつくるなど、営農が継続できる仕組みやサポート体制を構築されている地域もありますので、地域の農業委員さんや農地利用最適化推進委員さんと連携を図りながら、こうした取り組みの拡大を進めていきます。

有効な支援策についても、引き続き、県、JA など関係機関と連携を図りながら、検討を進めていきます。

#### ④ 女性農業者の支援について

農業者については、男女問わず、湖北地域農業センターなどと連携し、様々なセミナーや研修会等を通じて、経営や技術力等の向上を支援しており、引き続き、必要な支援を進めていきます。

女性農業者の組織設置や情報共有できる場づくりについては、女性農業者の就業機会・労働力の確保及び交流・連携等を進めていくうえで大変有効と考えます。

本年度見直し中の「長浜市農業活性化プラン」（後期：令和 3 年度～令和 5 年度）の基本施策の柱の一つである、「担い手の育成」の施策内容に「女性農業者が能力を発揮できる環境整備への支援」を新たに追加する方向で調整中であり、今後、県や JA など関係機関と連携しながら、女性農業者による組織づくりや情報共有の場づくりのため、必要な支援を進めていきます。

女性農業者への経営支援については、JA 等関係機関との連携による支援強化と、女性農業者の先進的な取り組みの情報提供など、引き続き、必要な支援を進めていきます。

#### ⑤ 農業サポーター制度の開設について

農業経営者と労働力を結びつける仕組みについては、県と連携を図りながら、引き続き、農業経営者と就農者との「マッチング事業」を進めていきます。なお、茨城県牛久市の事例も含め、新たな仕組みづくりについても、必要な調査研究を進めていきます。

項 目	2. 持続可能な農業経営の支援について
意見内容	<p>① 野菜の産地化支援について  農業者の収入増に向けて収益性の高い露地野菜への取組として、JAを中心にキャベツとタマネギの産地化の取組が本格的に動き出したことは、米・麦・大豆の土地利用型農業中心に進めてきた本市農業にとって、活気あることと非常に期待しています。</p> <p>○ 今年度創設された、「加工用野菜産地化緊急支援事業補助金」の継続</p> <p>② ビニールパイプハウスの支援拡充について  近年、地球温暖化の影響からか、台風の勢力が年々強まり、農業被害もより大きくなってきています。  中でも、より収益性の高い施設野菜に取り組んでいるビニールパイプハウスへの被害は大きく、平成30年度に発生した台風21号では、約170件のハウスが倒壊するなどの被害を受けました。この被害により、新規に就農したばかりの農業者が、ハウスの改修ができず、離農を余儀なくされた事実もあります。  そこで、施設野菜の被害を軽減するため、より強固なビニールパイプハウスが求められています。</p> <p>○ 近年の勢力の非常に強い台風にも耐えうる施設とするために、補強対策にかかる補助メニューの拡充と上限額の引き上げ</p> <p>③ 農業者収入保険加入促進事業の継続について  国も農業者の経営安定のため、全ての作目を対象とした「農業者収入保険」を創設されました。  本市では、農業者の経営安定のため県内でも先駆けて支援を打ち出していただき、感謝しているところです。  この保険は、12月末が加入申込期限となっているため、令和4年度の支援について、令和3年度予算に組み込んでいただく必要があります。</p> <p>○ 「農業者収入加入促進支援事業」の次年度以降継続</p> <p>④ ブロックローテーションの支援について  米価の安定には、需給調整が何より重要で、需要に応じた米作りを実践するには、集落ぐるみのブロックローテーションによる生産調整の取り組みが効果的と考えています。  しかしながら、担い手の経営規模は年々増加し、集落のほとんどの面積を一経営体が耕作している地域もあり、小規模農家との調整も困難になってきている実態もあります。  今年度から、見直しをしていただき、複数年の取り組みも対象としていただきましたが、さらなる柔軟な対応と予算の確保をお願いします。</p> <p>○ 経営体単位のブロックローテーションを支援できるメニューの拡充  ○ 補助単価を令和元年度の単価まで増額</p>
回 答	<p>① 野菜の産地化支援について  加工用野菜産地化緊急支援事業については、JAが米・麦・大豆に代わる高収益作物として加工用タマネギ及び加工用キャベ</p>

ツ（以下「加工用野菜」という。）の産地化を目指し、生産拡大中に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、外食産業の需要が急激に縮小したため、JA 及び全農しが等が連携し、事業を継続していく体制や仕組みを維持・構築し、新たな販路開拓等につなげていただけるよう、「長浜市暮らし・経済再生支援（第2弾）」として、緊急的に実施した事業です。

今後、国が進める加工食品や外食・中食の国産への切り替え等の施策を注視しつつ、引き続き、JA 及び全農しが等と連携しながら、加工用野菜の産地化を進めていきます。

加えて、引き続き、小谷城スマートIC栽培実験農場において、市場等のニーズに応える、マーケットインの視点による「出口戦略」を持つ企業等と連携し、他の野菜等の「産地化」も進めていきます。

#### ② ビニールパイプハウスの支援拡充について

ビニールパイプハウスについては、平成30年9月に本市に直撃しました、台風21号により、全壊や半壊など、大きな被害がありました。

ビニールパイプハウスの再建には、多くの費用と時間を要することから、より頑丈で、耐久性の高いものを設置いただくことで、農業者の経営の安定化及び地域農業の維持につなげていく必要があります。現在、次年度、園芸用ビニールパイプハウス類設置事業の補助基準額の引き上げに向け、調整中です。

#### ③ 農業者収入保険加入促進支援事業の継続について

農業者収入保険加入促進支援事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、近年多発する自然災害による農業収入の減少など、農業者のリスクへの強化と負担軽減を図り、農業者の経営の安定化及び地域農業の維持につなげていただけるよう、「長浜市暮らし・経済再生支援（第5弾）」として緊急的に実施した事業です。

農業者のセーフティネットの確保及び農業経営収入保険の加入促進等を図るため、現在、次年度の継続に向け、調整中です。

#### ④ ブロックローテーションの支援について

集落ぐるみのブロックローテーションについては、ご提案の経営体単位の運用や今後の生産調整のあり方等も含め、地域が主体的により効果的な取り組みを進めていただけるよう、市、

	<p>JA 等で構成する、長浜市農業再生協議会において、引き続き、協議・検討を進めていきます。</p> <p>また、ブロックローテーションについては、これまで本市の独自事業として推進してきたことに加え、補助単価については、要件の見直しを行い、農業委員会から要望のありました複数年の取組についても、本年度から補助対象とさせていただいたところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
--	--

<p>項 目</p>	<p><b>3. 鳥獣害対策について</b></p>
<p>意見内容</p>	<p>ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの捕獲については、令和2年8月末時点では約1400匹であり、捕獲獣害柵の設置等については、市内の対象自治会ぐるみで取り組んでいただき、約8割が整備済となりました。また、狩猟免許取得についても、一部を支援していただき、平成30年度は14人、令和元年は3人が取得できました。本市においては、市と地元との連携や積極的な事業支援に取り組んでいただき、感謝しているところです。</p> <p>農業委員会でも特別委員会を組織し、獣害柵設置の指導をはじめ集落点検にも積極的に協力しているところです。</p> <p>しかしながら、農業委員会で実施したアンケート調査によると、依然として鳥獣害被害に対する対策強化の要望が多く、訴えには切実なものがあります。農業者が耕作をあきらめてしまわないように、継続した支援をお願いします。</p> <p>① 集落ぐるみの獣害対策を支援するため、防護柵設置、わな等購入、狩猟免許取得の支援の継続</p> <p>② サル、イノシシ、シカの捕獲強化。特に、サルの群れは凶暴化しているため、人及び農作物への被害防止に向けた、有効な対策及び新たな取り組みの検討 (参考) 福井県福井市計石町の「モンキーバスターズ」の取組</p> <p>③ 人里と獣の緩衝帯を作るための里山リニューアル整備については約50自治会が事業完了をされているが、未実施のところもあるため、里山リニューアル事業の拡大</p>
<p>回 答</p>	<p>鳥獣害対策については、これまで「銃器」や「わな」による捕獲をはじめ、集落ぐるみによる防護柵の設置により、大きな成果が上がっている状況にあります。生息数の増加による被害拡大の恐れもあり、今後も継続した対応が必要であると考えています。</p> <p>① ご提案の集落ぐるみの支援については、今後も、被害軽減のため、継続していきます。</p> <p>② 野生鳥獣については、2団体体制への拡充により、年間を通じて「銃器」や「わな」による捕獲を実施しており、今後も継続して実施していきます。特にニホンザルの捕獲については、平成28年度123頭から令和元年度412頭(約3.3倍)、本年度</p>

	<p>については、11 月末現在、既に 439 頭を捕獲しており、年度末 550 頭（同比約 4.5 倍）の捕獲を見込んでいます。</p> <p>新たな対策については、令和元年度から県と連携し、「新型くくりわな」による捕獲方法の実証実験を実施中でありますので、本事業の成果等も検証しながら総合的に判断していきます。</p> <p>③ 県補助事業の里山リニューアル事業については、緩衝帯を設けるなど森林整備を進め、野生鳥獣の生息防止を図るため、本年度、1 地区（飯山町）で実施しています。</p> <p>将来にわたり、集落ぐるみで主体的に里山の維持・管理を継続していただけるよう、引き続き、県に対し事業継続を要望していきます。</p>
--	--

<p>項 目</p>	<p><b>4. 遊休農地対策について</b></p>
<p>意見内容</p>	<p>農業委員会では、農地法に基づき市の協力も得ながら毎年、農地の利用状況調査を実施し、遊休農地の実態把握に努めています。</p> <p>今年度の遊休農地は、昨年と比べ、微増ではありますが、市の支援策を活用され、遊休化した農地に大豆等を作付けされ、農地再生に成功されたところも見受けられました。国、県の支援が令和元年度に打ち切りとなった中でも、支援を継続していただき、令和元年度は 4 件、今年度はすでに 3 件が解消しており、目に見える形で効果ができていますので、引き続き、支援の継続をお願いします。</p> <p>○ 耕作放棄地解消対策補助金の継続</p>
<p>回 答</p>	<p>遊休農地については、自治会、営農組織及び農業者等による主体的な耕作放棄地の解消を支援するため、平成 26 年度から「持続できる遊休農地活用支援事業」を、令和元年度からは新たに「耕作放棄地解消対策事業」を実施し、事業開始から 6 年間で約 7.5ha の遊休農地の解消につながったところです。</p> <p>引き続き、農業委員会、JA 等関係機関と連携し、農地の利用状況の適正な把握、遊休農地の解消及び拡大防止を進めていきます。</p>

<p>項 目</p>	<p><b>5. 国・県要望について</b></p>
<p>意見内容</p>	<p>① 令和 2 年 3 月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」では、農業・農村の存続という原点に返って、経営規模の大小や条件にかかわらず、担い手と位置付け、経営改善を目指す農業者を幅広く担い手として育成・支援するとしています。</p> <p>農業・農村が活気ある中で存続できるよう、幅広い担い手の支援について、具体策を示し、早期に実施すること。</p>

	<p>② 農地中間管理機構が借り受けた農地については、平成 29 年の土地改良法及び農地中間管理事業の推進に関する法律の一部改正により農業者の申請や費用負担を求めず、都道府県が基盤整備事業を実施できるようになりましたので、県において、基盤整備を早期に進めること。</p> <p>③ 2021 年産米の需給均衡には、人口減にコロナ渦が加わり、20 年産米の作付けが過剰気味で作柄も良かったことから、21 年産の適正生産量は、20 年産の生産量から 56 万トン減となり、過去最大級となる 10 万ヘクタール規模の生産調整の強化が必要となる。 この大規模な転作拡大は、全国での取り組みが不可欠で、生産数量の目安と同時に大きな支援策をセットで示さなければ対応できるものでない。 米価の安定こそが稲作農家の継続につなげる唯一の道であり、日本人の主食であるコメと広大な国土を守るために、コメの需給調整並びに価格安定については、国の責任において実施すること。</p> <p>④ 持続可能な農業経営に向けては、常に担い手及び後継者の確保・育成が課題となりますが、収益が上がらなければ、担い手も後継者も育つわけがありません。特に稲作農家は厳しい現状におかれている。 少子高齢化が進む中、農業従事者の減少に歯止めをかけ、担い手を確保していくには一刻の猶予もない状況にあります。 若者が農業を職業として、他産業と同列の選択肢としてとり入れる産業となるよう、国の責任において収益の上がる産業に育てること。</p> <p>⑤ 1 級河川における竹林、雑木林は、獣の絶好の住処や隠れ場所となっている箇所が多数存在しており、これらを伐採・撤去を行い、獣が農地に侵入しにくい環境を作り出すこと。</p>
<p>回 答</p>	<p>農業委員会から提出いただきました、「令和 3 年度長浜市農業施策に関する意見書」の内容については、本年 10 月 26 日に宮本近畿農政局滋賀県拠点地方参事官が来年度の農林水産省の概算要求内容の説明のため来浜された際、直接、藤井市長から「現場の声」としてお伝えするとともに、農林水産省本局にも現状をしっかりと伝え願い、今後の農業施策や予算編成に活用いただけるよう、強く要望したところです。なお、10 月 28 日付け長浜市長名で同地方参事官あて、同意見書の「写し」を送付しています。</p> <p>① ④現在、県、JA、農業委員会及び市で構成する「長浜市関係機関連携会議」を月 1 回のペースで開催し、各集落の担い手の状況や集落課題について、情報共有と協議、検討を進めています。ここでの情報共有や議論を踏まえ、連携会議のメンバーが各集落に出向き、5 年後、10 年後の地域農業を守る仕組みづくりや次代を担う人材確保、農地の集積等の話し合いを実施し、「人・農地プラン」の策定に繋げています。引き続き、地域との話し合いを実施し、担い手の育成・確保をしっかりと進め</p>

ていきます。また、農業の担い手の育成・確保については、県全体の課題でもあり、今後、農業が魅力ある、成長産業として発展し、夢をもって若者に職業選択をしていただけるよう、引き続き、支援策について、県に対し強く要望していきます。

② ご要望の「農地中間管理機構関連農地整備事業」については、地域が主体となって事業を進めていただく必要がありますので、要件に該当する地域が出てきましたら、県と連携を図りながら、事業実施に向け、協議・調整等を進めていきます。

③ 米の需給調整並びに価格安定対策については、農業者の経営の安定化及び農業の持続的発展を図るため、国の責任において実施すべきものであり、引き続き、県を通じて強く要望していきます。

⑤ 1級河川における竹林・雑木林の伐採については、これまでから河川管理者である県に対し強く要望しているところであり、引き続き、県に対し強く要望していきます。